

# 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 2 月

茅野市

## 目次

第1章 策定の趣旨等 .....	2
1 背景及び目的 .....	2
2 計画の位置付け .....	3
3 計画対象範囲等 .....	3
第2章 本市の概況 .....	5
1 地勢・位置・面積 .....	5
2 沿革 .....	6
3 人口 .....	7
4 財政状況 .....	8
第3章 保有施設の状況及び将来の施設更新費用の推計 .....	10
1 公共施設の状況 .....	10
2 インフラ施設の状況 .....	13
3 まとめ .....	15
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 .....	16
1 計画期間 .....	16
2 基本的な考え方 .....	16
3 推進体制及び個別施設計画の策定等 .....	19
第5章 基本的な方針の具体的な推進方法 .....	20
1 公共施設 .....	20
2 インフラ施設 .....	30
資料 .....	35

# 第1章 策定の趣旨等

## 1 背景及び目的

地方公共団体においては、全国的に見ても過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にあります。また、人口減少・少子高齢化の進展等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれることから、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、時代に即した公共施設等の最適な配置の実現が求められています。

このため、平成26年4月に、国は、地方公共団体に対して、所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に公共施設等を管理するための公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。

本市では、市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、人口の増加に対応し、昭和40年代後半から平成初期にかけて、小学校や中学校、保育園、運動公園、市民館など、様々な公共建築物の整備を進めてきました。

しかし、施設の老朽化に伴い、今後、大規模な改修や建て替えが必要となるほか、同時期に集中することも懸念されます。また、本市の人口も国立社会保障・人口問題研究所が発表した、「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」によると、今後さらに人口減少が続くと予測されています。少子高齢化と人口減少の進展は、高齢者福祉をはじめとする社会保障費の増加と、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）の減少による市税収入の減少を招き、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。また、小中学校や保育園に空き教室等が発生する一方、保健福祉施設の需要が増えるなど、施設需要の変化が見込まれます。更に、道路や橋りょう、上下水道等のインフラ施設についても、老朽化対策が必要となります。

このような状況を踏まえ、本市では、持続可能なまちづくりを目指すために、長期的な視点に立った公共施設等の最適配置に向けた更新や管理等を行うため、本計画を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、本市の所有する公共施設等の将来的な維持管理や更新にあたっての基本的な指針を示すものであり、各施設の類型ごとなどに作成する個別施設計画の上位計画として位置付けます。

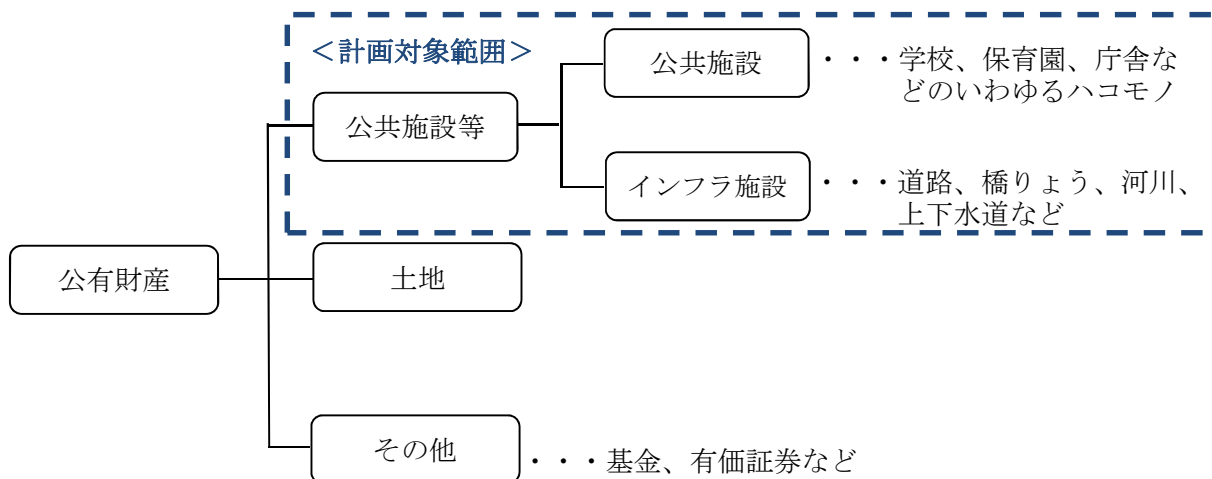
そして、平成30年度からスタートする第5次茅野市総合計画の中では、当計画を総合計画の基本計画の1つとして位置づけれます。

## 3 計画対象範囲等

### (1) 計画対象範囲

本市が保有する全ての公共施設等（公共施設（建築物）及びインフラ施設（道路、橋りょう、上下水道など））を対象とします。ただし、更新費用の推計には、軽易な倉庫や公衆トイレなどの小規模施設等は除いています。

なお、一部事務組合の施設は、1～3章における更新費用の推計等の現状把握の中で、本市の負担割合に応じた額や床面積を計上し、4章、5章については、対象外としています。



### (2) 公共施設の種類

本市の公共施設は、用途として、市役所や出張所のように事務所として機能している施設や、小学校や中学校、保育園、運動公園、市民館など広く市民に利用されている施設があります。その設置目的や用途によって、P4のとおり類型化をします。

分類（施設類型）		主な具体的施設
1	学校教育施設	小学校(9)、中学校(4)
2	社会教育施設	公民館（文化センター）、図書館、尖石縄文考古館、八ヶ岳総合博物館、スポーツ施設
3	保健福祉施設	寿和寮、ピアあすなろ、健康管理センター、福祉コミュニティ温泉施設（6）、保健福祉サービスセンター
4	病院施設	諏訪中央病院（※）、リバーサイドクリニック、泉野診療所、北山診療所
5	住宅施設	ひばりヶ丘団地、みどりヶ丘団地、小坂団地、サンコーポラス旭ヶ丘
6	子育て支援施設	公立保育園(15)、こども館、家庭教育センター
7	行政系施設	市役所庁舎
8	文化・芸術施設	市民館（美術館）
9	コミュニティ施設	地区コミュニティセンター（10）
10	衛生施設	諏訪南清掃センター（※）、不燃物処理場、茅野環境館、中央アメニティパーク（※）
11	その他	千駄刈自然学校、すずらんの湯、茅野高等職業訓練校、教職員住宅、静香苑（※）、ベルビア、公園施設

※・・・一部事務組合の施設

## 第2章 本市の概況

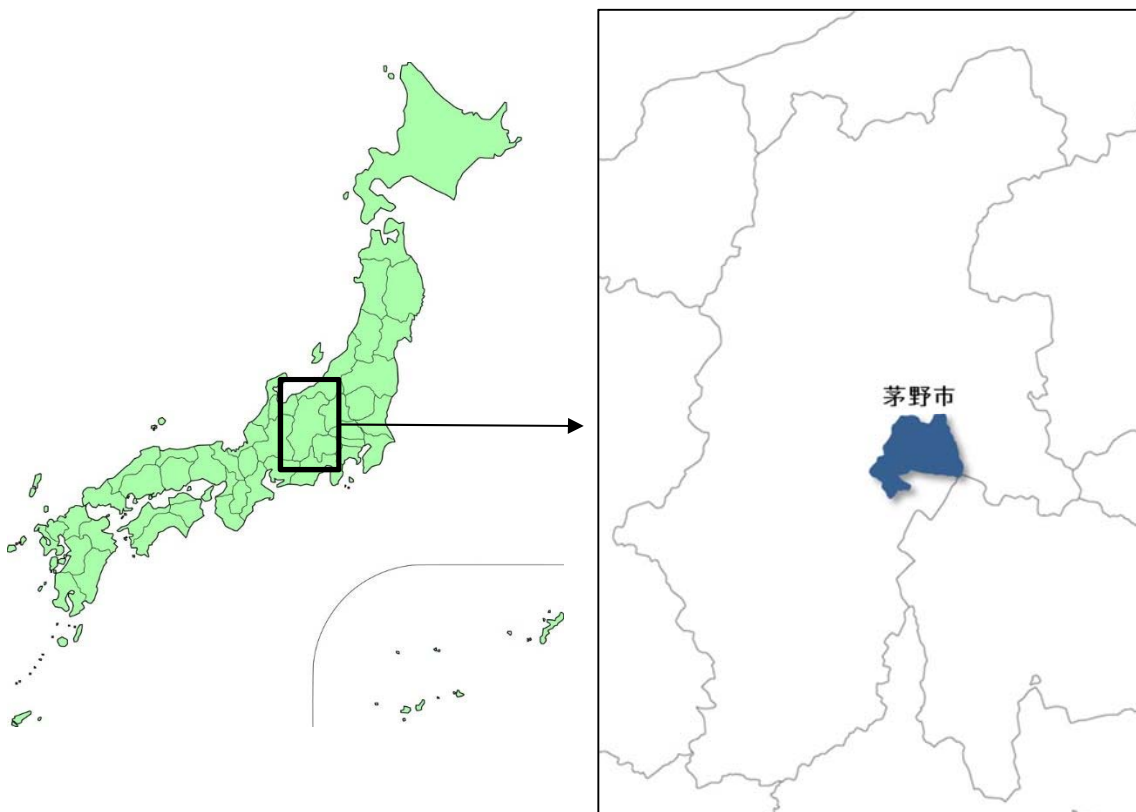
### 1 地勢・位置・面積

本市は、長野県の中中部やや東よりに位置する諏訪盆地の中央にあり、東は八ヶ岳連峰を境として南佐久郡、佐久市に接し、北は大河原峠、蓼科山、大門峠等により北佐久郡、小県郡に接し、西は諏訪市に、南は富士見町、原村に、西南部は杖突峠等によって伊那市に接しています。

八ヶ岳火山列は、富士山に次ぐ広大な裾野をもち、本市は、その西側北半分を占めています。諏訪盆地平坦部の南部、標高 770 メートルから 1,200 メートルにわたるゆるやかな裾野には、多くの集落、耕地が展開し、市民生活、産業、文化等の基盤となっています。

中央本線、国道 20 号及び中央自動車道が市の西南部を走り、茅野駅を中心に市街地が展開し、駅を中心に放射状に延びる道路は、市の動脈として産業、文化の発展に多大な貢献をしています。

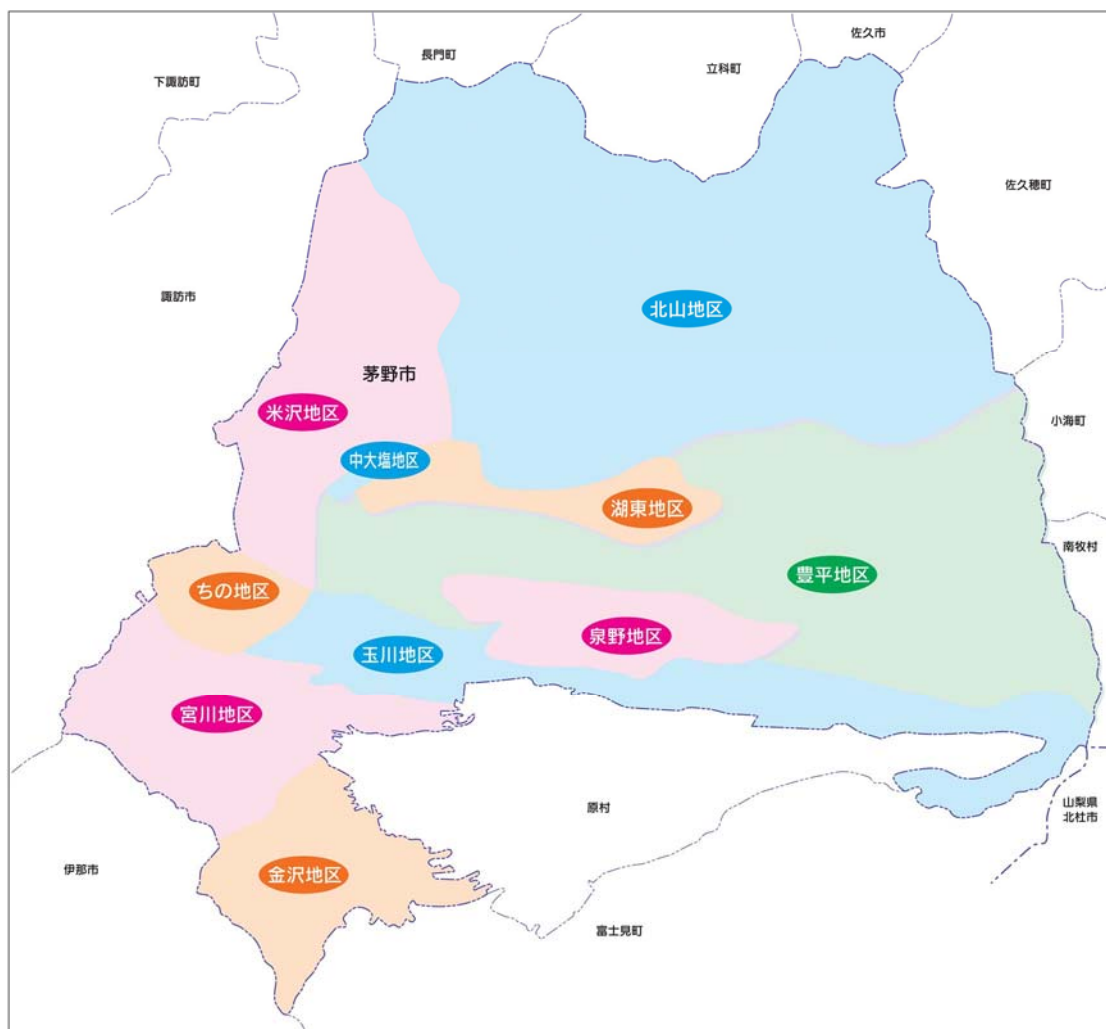
位 置			面 積
東 経	北 緯	標 高	
138 度 09 分	35 度 59 分	801.6 メートル	266.59 平方キロメートル



## 2 沿革

本市は、尖石遺跡をはじめとする縄文文化の時代にはじまり、古代から中世にかけては、諏訪地方の政治、経済、交通、文化の中心地となりました。甲州街道の開設後、江戸時代には、その沿道は宿場町として栄えました。

明治7年には永明、宮川、金沢、玉川が、同8年には湖東、豊平、泉野、北山、米沢の各村が組織されました。昭和23年に永明村が町制を施行し、ちの町と改称、昭和30年には1町8か村が合併して茅野町を設置、昭和33年8月1日市制施行により、現在の本市が誕生し、現在に至っています。

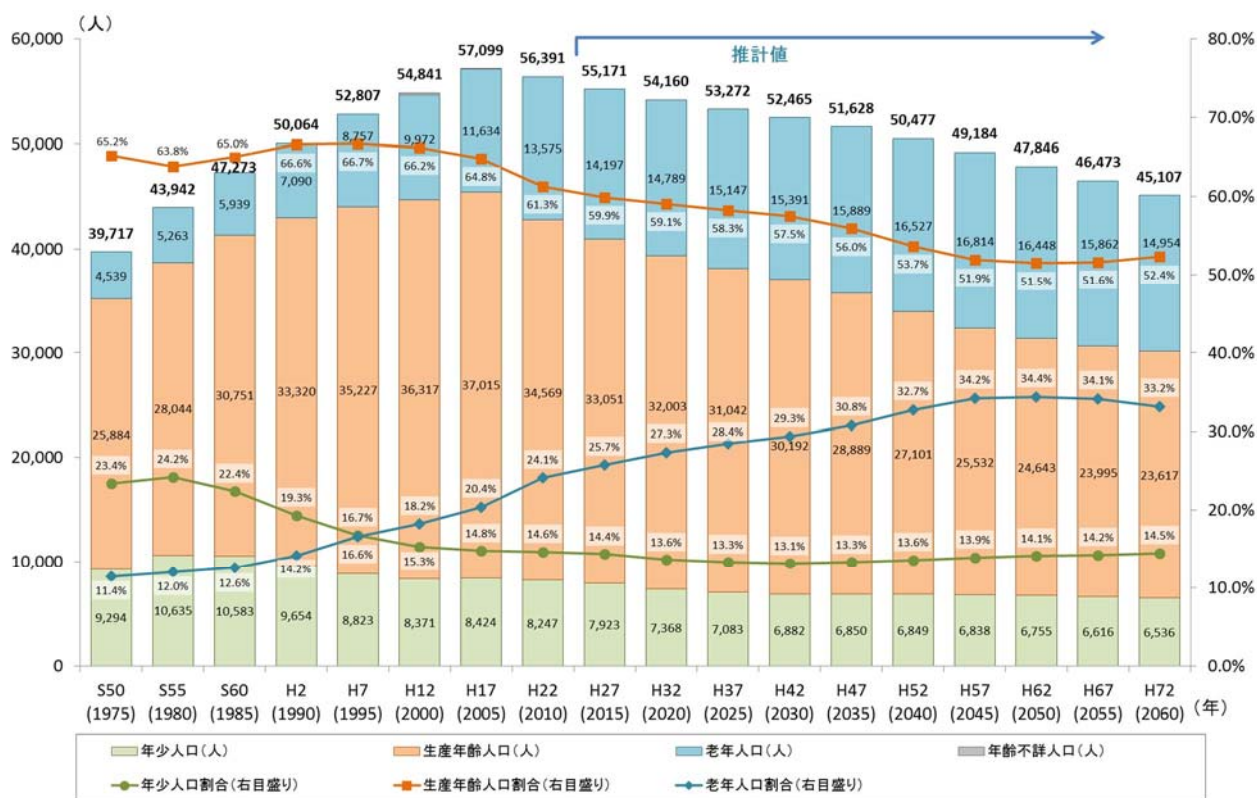


### 3 人口

国勢調査によると、本市の人口は、平成12年に老年人口が年少人口を上回り、平成17年の57,099人をピークに減少に転じています。平成27年10月に策定した茅野市地域創生総合戦略に基づき、出生率の向上や転入者数の増加など様々な人口減少対策の取組により、減少傾向の緩和を図っていますが、そうした各種施策の効果を見込んでも、今後の人口減少を回避することは難しい状況です。

また、本市の将来展望人口では、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加することによる人口の構成比の変動が見込まれます。

(本市の将来展望人口)



(注) H7(1995)～H22(2010): 総務省統計局「国勢調査」(※H12(2000)～H22(2010)は年齢不詳人口がある、このうちH22(2010)については、年齢不詳人口を年齢3区分にそれぞれ按分してある。) H27(2015)～H72(2060): 市独自推計

出所：茅野市地域創生総合戦略

(単位：人)

区分	H27 (2015) ①	H47 (2035) ②	H67年 (2055) ③	②/①	③/②
年少人口(0～14歳)	7,923	6,850	6,616	86.5%	96.6%
生産年齢人口(15～64歳)	33,051	28,889	23,995	87.4%	83.1%
老年人口(65歳～)	14,197	15,889	15,862	111.9%	99.8%
合計	55,171	51,628	46,473	93.6%	90.0%



## 4 財政状況

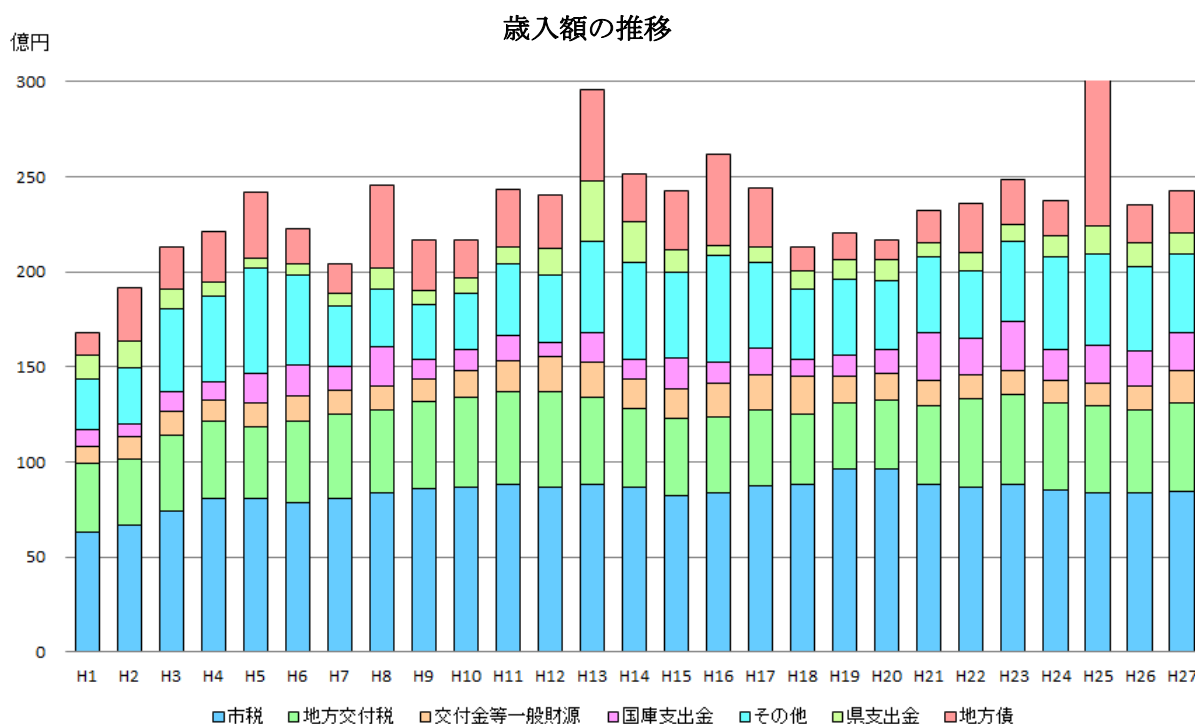
### (1) 歳入

地方債を除く歳入総額は、平成13年度をピークに減少しています。歳入の根幹をなす市税収入は、リーマンショックや長引く景気の低迷により、平成19年度の96億円をピークに平成27年度には、85億円に減少しています。

国や県からの各種補助金などは、国の政策に大きく左右される依存的な財源であり、また、各年度の事業に対する財源であるため、年度間でのばらつきがあります。

地方債は、金融機関等から借り入れる、いわば借金であり、後年度に返済を要します。学校や保育園などの公共施設等は、その整備にあたって多額の財源を必要とする一方、何十年にもわたって市民の暮らしに寄与するものです。そのため、公共施設等の整備を実施した年度においては、財政負担の年度間調整や世代間の負担の公平を図るため、地方債を活用しています。なお、平成25年度は、茅野市土地開発公社の解散に伴う第3セクター等改革推進債約53億円により大幅な増となっています。

今後の歳入見込みは、生産年齢人口の減少や、国の財政状況等を考慮すると、市税や地方交付税を中心とした一般財源は、減少する傾向にあります。



## (2) 歳出

人件費は、ほぼ横ばいで推移しており、今後も引き続き現状の水準が続くものと思われま

す。公債費は、平成 21 年度以降減少傾向でしたが、平成 25 年度は、借換えの繰上げ償還により増加しました。平成 22 年度以降、10 億円を超える臨時財政対策債の発行が続いていることや、平成 25 年度に発行した第三セクター等改革推進債約 53 億円の償還により、当面は現状の水準が続く傾向にあります。

維持補修費は、直近 10 年間の平均では約 3 億円となっており、公共施設等の老朽化に伴って今後増加が見込まれます。

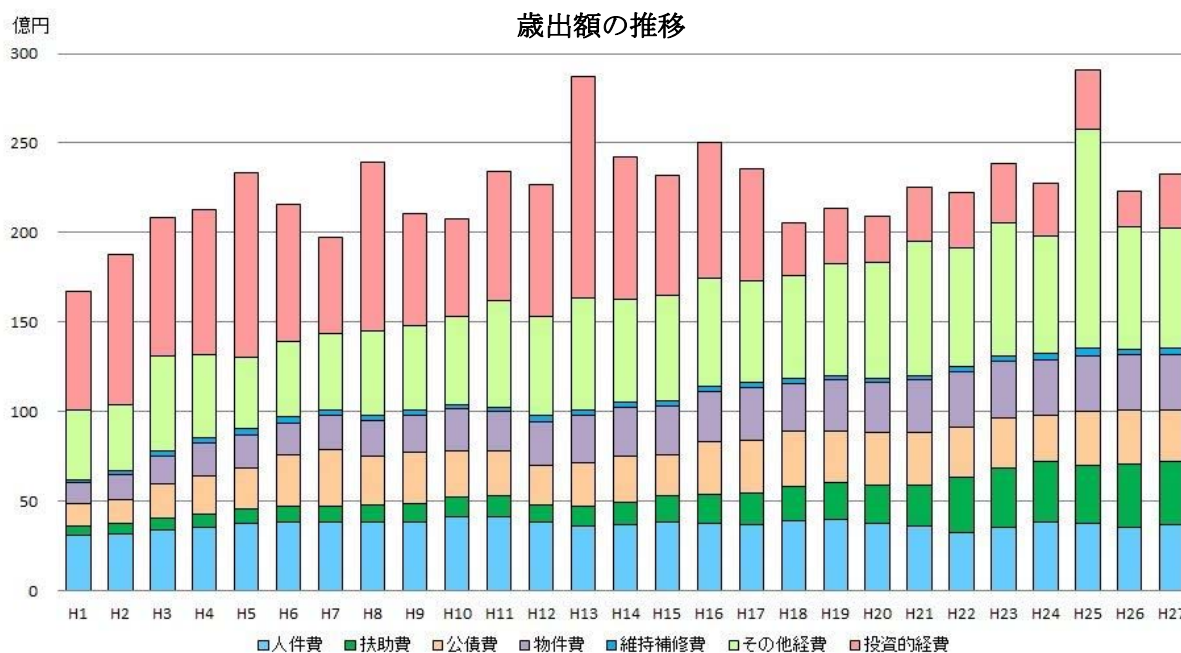
物件費や扶助費（※1）は、増加しています。特に、扶助費は今後も少子高齢化が進むことに伴い、医療や介護などへの給付等により、さらに増えていくことが見込まれます。

投資的経費（※2）は、公共施設等の老朽化により、公共施設等の更新や改修に今まで以上に必要となりますが、扶助費等の増加により、大幅な増額が見込めない状況です。

なお、その他の経費が、平成 25 年度に急激に増加していますが、これは茅野市土地開発公社の解散に伴う借入金の代位弁済によるもので、あくまでも一時的な増加です。

（※1）扶助費：社会保障制度の一環として、地方公共団体が生活保護法、児童福祉法等の各種の法令に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費です。生活扶助、教育扶助、医療扶助等があります。

（※2）投資的経費：道路、橋りょう、公園、学校、市営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費です。



### 第3章 保有施設の状況及び将来の施設更新費用の推計

#### 1 公共施設の状況

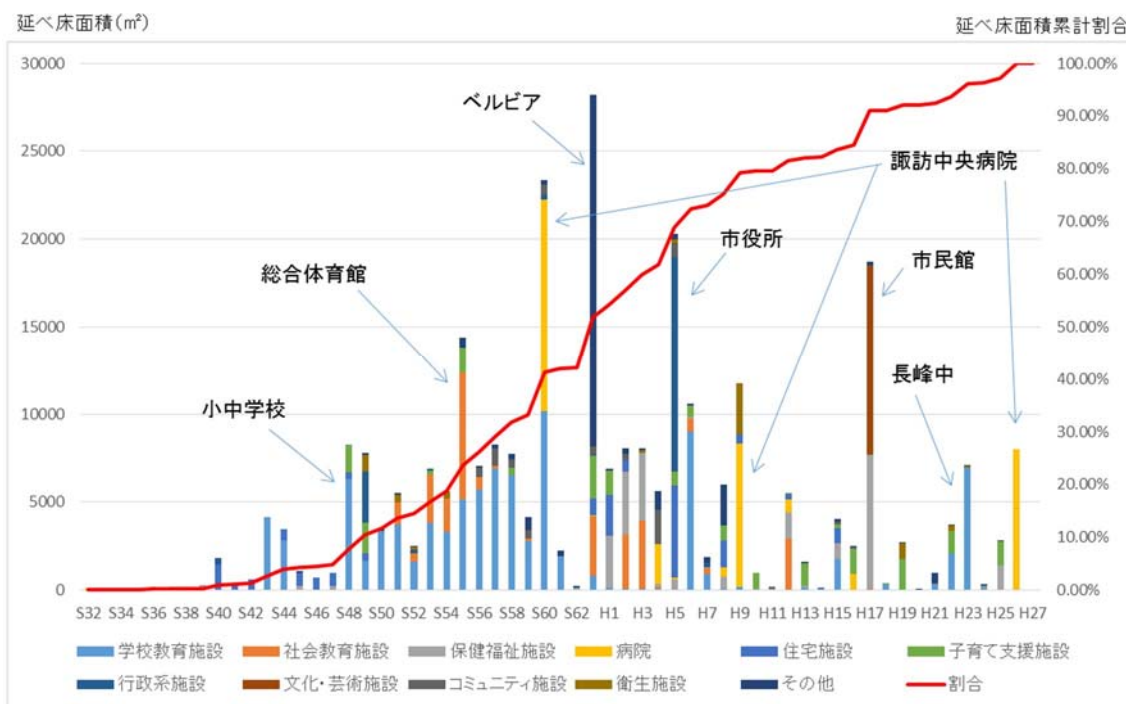
##### (1) 延べ床面積の推移

本市が保有する公共施設や一部事務組合が保有する公共施設（諏訪中央病院、諏訪南清掃センター等）は、昭和40年代後半から平成初期にかけての建築が多くを占めています。

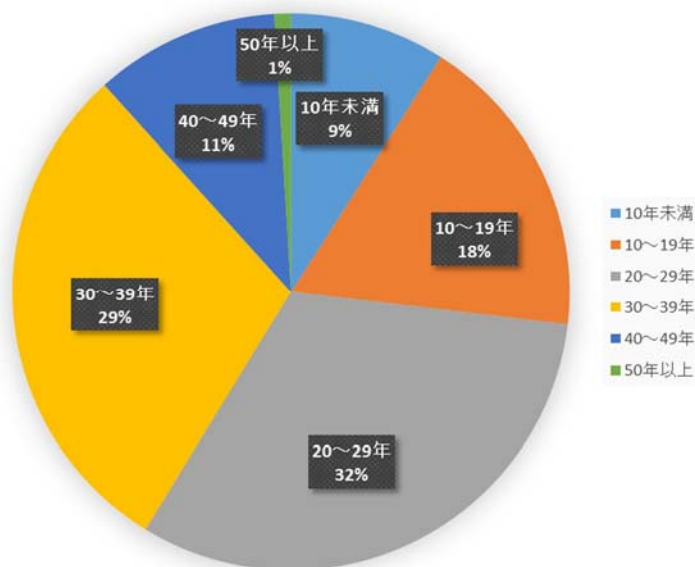
平成27年度末時点で、総延べ床面積は約29万㎡で、平均築年数は約26年、建築後30年以上経過した公共施設が全体の約41%（約11.9万㎡）を占めます。昭和40年代後半から平成6年までの延べ床面積の増加率が大きいため、今後、公共施設の急速な老朽化が見込まれます。

(※)一部事務組合の公共施設は、市の費用負担相当面積を計上していますが、上水道施設と下水道施設、諏訪広域消防施設の床面積は含まれていません。

公共施設における延べ床面積の推移



経過年数別の面積割合（平成 27 年度末現在）

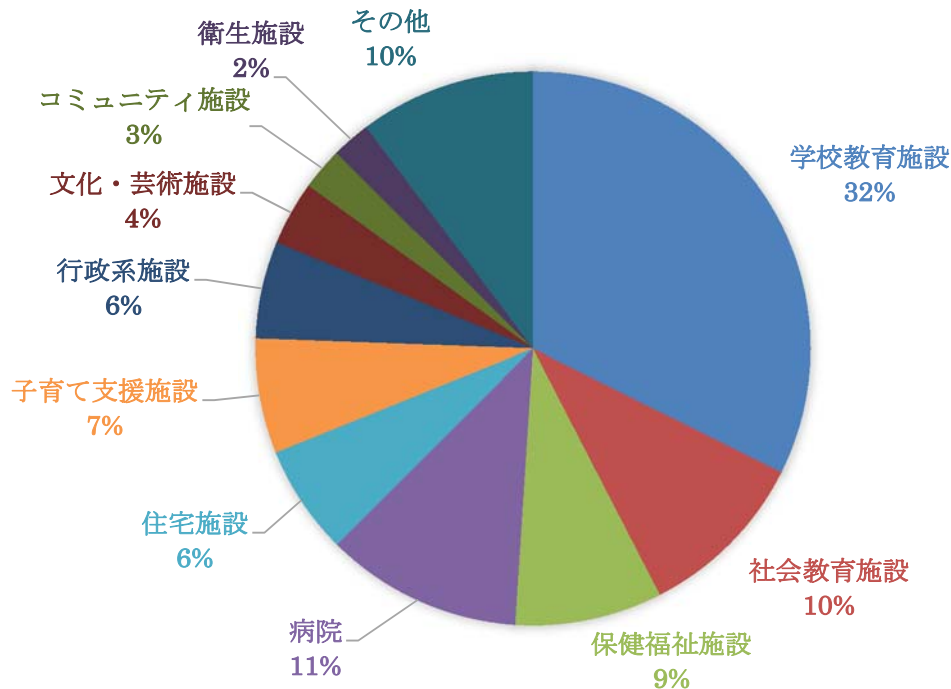


(2) 施設類型別の保有状況（平成 27 年度末現在）

施設類型別の延べ床面積では、学校教育施設（小中学校）が 32.4%と大きな割合を占めており、続いて病院施設が 11.4%、社会教育施設 10.1%となっています。なお、その他施設には、ベルビアが含まれています。

施設類型	施設数	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	構成割合
1 学校教育施設	13	93,528.82	32.4%
2 社会教育施設	19	29,104.23	10.1%
3 保健福祉施設	22	24,794.84	8.6%
4 病院施設	6	33,095.95	11.4%
5 住宅施設	5	18,489.42	6.4%
6 子育て支援施設	18	19,802.59	6.9%
7 行政系施設	3	16,442.04	5.7%
8 文化・芸術施設	1	10,825.64	3.7%
9 コミュニティ施設	10	7,138.70	2.5%
10 衛生施設	7	6,522.71	2.2%
11 その他	81	29,190.31	10.1%
合計	185	288,935.25	100.0%

### 施設類型別の面積割合



### (3) 将来の施設更新費用の推計

平成27年度末現在で、保有する公共施設を同じ延べ床面積で更新するものとし、建築物の耐用年数を60年、建築後30年で大規模改修を行い、その後30年で建て替えるものと仮定して、大規模改修費及び更新費を推計すると、下表のとおりとなりました。

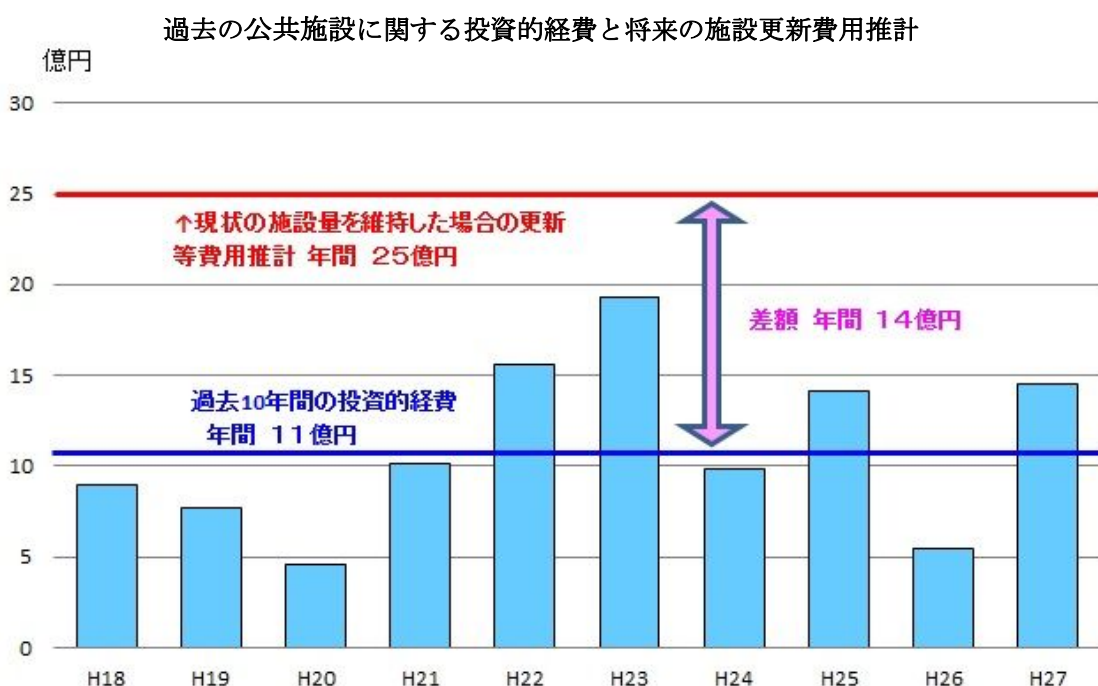
60年間の更新費用を1年間あたりに換算すると、年間約24億6千万円になります。

(単位:千円)

施設類型	平均築年数	60年間での大規模改修費及び更新費	1年間での大規模改修費及び更新費
1 学校教育施設	30.3	44,623,662	743,728
2 社会教育施設	29.3	14,925,557	248,759
3 保健福祉施設	18.8	12,385,550	206,426
4 病院施設	18.8	19,737,792	328,963
5 住宅施設	29.9	7,453,981	124,233
6 子育て支援施設	21.7	9,716,593	161,943
7 行政系施設	26.4	9,663,462	161,058
8 文化・芸術施設	10.0	6,722,570	112,043
9 コミュニティ施設	26.7	3,766,900	62,781
10 衛生施設	22.7	3,196,605	53,277
11 その他	25.8	15,249,918	254,165
合計	25.6	147,442,590	2,457,376

(4) 過去の公共施設に関する投資的経費と将来の施設更新費用の推計  
 過去 10 年間に本市が公共施設に投資した費用は、年平均約 11 億円であり、  
 (3) の 1 年間あたりの更新費用との差額では約 14 億円が不足します。

この不足額を平成 28 年 1 月 1 日住民基本台帳人口 56,174 人に費用負担を求めることとした場合には、年間 1 人当たり 24,923 円の負担増となります。負担を増加させないためには、施設の集約化や複合化等による施設総量の縮減や施設使用料に転嫁する必要があります。



## 2 インフラ施設の状況

(1) 平成 27 年度末時点の保有状況は、次のとおりです。(詳細な保有量は第 5 章に掲載)

ア 道路	市道実延長	約 1,796km
イ 橋りょう		504 橋
ウ 河川	47 河川	約 104km (のうち構造物が対象)
エ 農業用施設	水路延長	約 85 km
オ 上水道	管延長	約 704km
カ 下水道	管延長	約 518 km

## (2) インフラ施設の更新費用の推計

総務省が提供する更新費用試算ソフトを使用したインフラ施設の更新費用の推計は、次のとおりです。なお、河川や公園、林道、水路は試算ソフトが提供されていないため、推計は行っていません。

施設類型	更新費用（年平均） （単位：億円）	推計方法
道路	24.1	整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じた更新費用
橋りょう	2.4	総面積を更新年数（60年）で割った面積を1年間の更新量と仮定し、更新費用を乗じた更新費用
上水道	15.9	上水道管は、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定し、上水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数にて更新すると仮定した更新費用
下水道	11.5	下水道管は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定し、下水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数にて更新すると仮定した更新費用
合計	53.9	

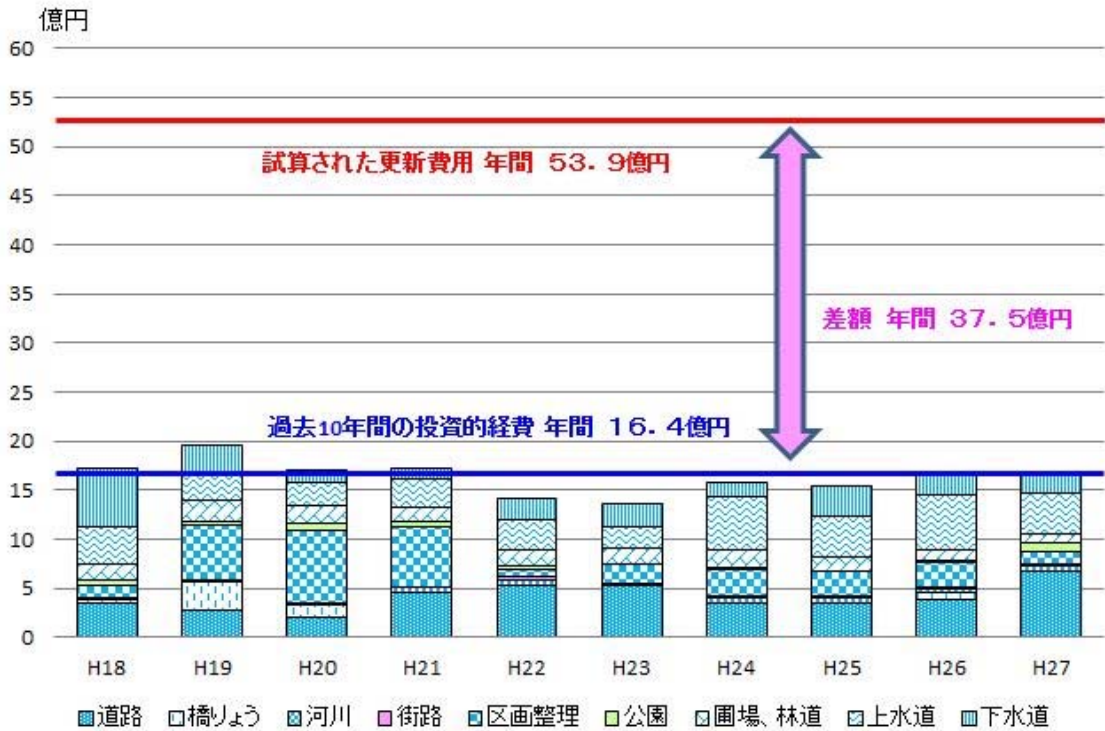
ただし、本市では、道路については未舗装道路も多いことや地形的に擁壁等が必要な道路もあること、また、橋りょうや下水道管については、現在長寿命化工事を進めています。このような要素は提供されている試算ソフトでは反映できませんので、あくまでも参考数値になります。

## (3) 過去のインフラ施設別投資的経費と将来の施設更新費用推計との差額

過去10年間におけるインフラ施設の1年間あたりの平均投資的経費は16億3,900万円でした。主な内訳は、道路4億1,000万円、橋りょう5,400万円、河川3,800万円、土地区画整理3億2,100万円、圃場整備事業1億5,700万円、上水道3億6,200万円、下水道2億4,900万円です。

過去のインフラ施設別投資的経費と将来の施設更新費用推計との差額は37億5,000万円となります。

### 過去のインフラ施設別投資的経費と将来の施設更新費用推計



### 3 まとめ

現在保有する公共施設等の保有量を、将来においても保有し続けるためには、公共施設だけでも現在の投資的経費の約 2 倍、インフラ施設についても現在の約 3 倍の費用が必要となります。

一方で、人口減少による生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が減少し、現在の投資的経費の維持も困難になることが想定されます。

このことから、保有している全ての公共施設等を保有し続けることは、大変難しい状況となります。



## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

本市の現状及び課題等のまとめを踏まえて、今後の公共施設等における総合的かつ計画的な管理に関する基本方針（計画期間、基本的な考え方、取組体制）を定めます。

### 1 計画期間

平成29年度から平成48年度までの20年間とします。ただし、計画全体を評価した上で、10年後に見直しを実施するとともに、個別施設計画の進行管理等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

### 2 基本的な考え方

#### （1）安全・安心の確保

公共施設等は、利用者の安全・安心を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続ける必要があります。しかし、利用状況や自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は異なり、その状況は時々刻々と変化します。

当然のことながら、これまでも各施設の所管部署において、公共施設等を安全に利活用するべく点検、管理を実施してきました。そうした現状や課題を整理した上で、早期発見、早期対応を主眼とした更なる安全と安心を確保するための日常点検の取組の基本方針を定め、全庁的に取り組みます。

また、特に道路や上下水道といったインフラ施設については、面的に対象範囲が広範となるため、状況の把握については、行政だけでなく利用者や関係機関等を含め、効率的・効果的な情報収集体制の構築を図ります。

なお、公共施設における耐震化への対応や老朽化等により危険と判断される施設への対応については、対象施設が限られることから、個別施設計画の中で、具体的な方向性を示すこととします。

#### （2）長寿命化の推進

中長期的な維持管理、修繕、更新等に係るトータルコストを削減し、財政負担を平準化していくために、公共施設等の長寿命化を図るとともに、計画的・効率的な改修により、公共施設等の質を確保していくことが必要です。公共施設については、躯体の保全を重視し、特に屋根や外壁などを計画的に改修し、施設を長期的に使用するための「予防保全」の考え方を取り入れていきます。

インフラ施設については、施設の特性に応じて、長期間での費用対効果を踏

まえた工法の検討や対象施設の重点化などを含め、計画的かつ効率的な施設の長寿命化を進めます。

### (3) 施設総量の縮減

公共施設については、将来人口や財政規模などに応じた施設総量の縮減が必要です。しかし、今後の公共施設等のあり方等の検討にあたっては、物質的な量（ハード）だけではなく、その公共施設等における行政サービス等のあり方も含めて検討していく必要があります。また、平成 27 年度に実施した市民アンケートの結果では、公共施設全体として、縮減はやむを得ないと考える回答が多くを占めており、施設総量の縮減に対して、一定の理解が得られているものと解釈しています。

そうした中で、施設の新規整備は原則行わないことや、既存施設を更新（建替）する場合には複合施設とすること、また、統廃合することを検討し、施設総量の縮減を図ります。

施設総量を縮減する主な手法としては、

- ①同じ機能をもつ複数の施設を統合する集約化
- ②別々の機能をもつ複数の施設を一つの施設に統合する複合化
- ③1つの施設について複数の機能を持たせる多機能化

などがあります(以下この3つの手法を総称して「複合化等」といいます。)

個別具体的な施設の検討を行う際には、現状の利用状況や将来の市民ニーズ等を踏まえ、個別施設で提供してきたサービスを一つの施設で提供することによる施設稼働率の向上も念頭に検討をします。

また、複合化等により余剰となる施設の他用途への転用、除却、民間売却等を積極的に進めることで、余剰施設を保持しないよう努めます。

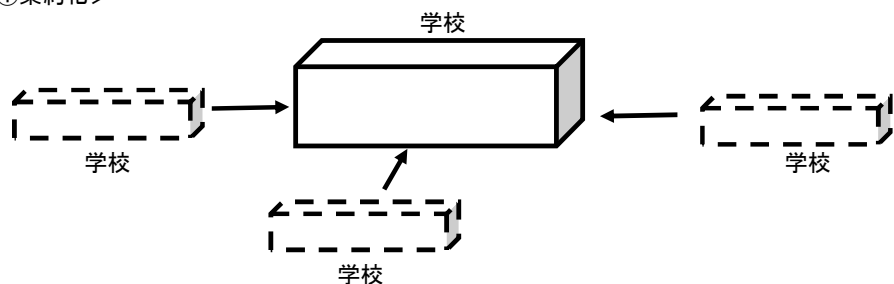
さらに、市民ニーズの変化に対応し、行政サービスの必要性を見直し、必要な場合においてもサービスの提供方法を見直すことで、施設がなくてもサービス水準を落とさない工夫も取り入れます。

(公共施設と行政サービスとの関係)

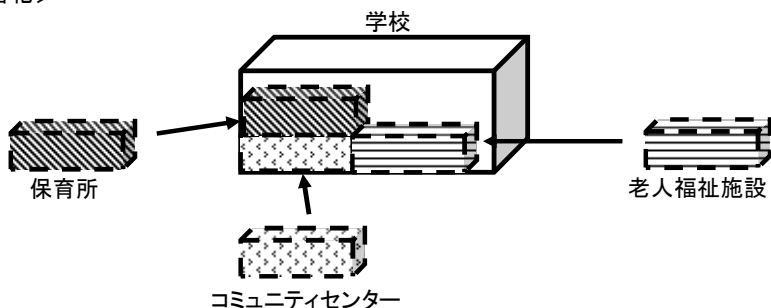
		サービス(ソフト)	
		継続	廃止
		(現在の場所・地域で、同様の行政サービスを継続又は縮小、拡充・新設する)	(現在の場所・地域での同様の行政サービス提供は廃止する)
施設(ハード)	継続 (現在の施設を継続使用する)	<b>パターン1.施設及びサービスを継続する</b> ①施設の集約化、複合化、多機能化 ②一部用途転用 ③一部貸付 ④継続使用(維持・運営コストの削減、指定管理、省エネ化等) ⑤改修・建て替え(公共施設の長寿命化) など ※既存施設でサービス提供できない場合は「新設」もあり得る	<b>パターン3.施設は継続するが、現在のサービスは廃止する</b> ⑧施設の用途転用 など
	廃止 (自治体として現在の施設の使用を中止する)	<b>パターン2.サービスは継続するが施設は廃止する</b> ⑥他の公共施設の空き空間や民間施設の活用 ⑦独自で所有せずに複数の市町村による共同での行政サービス提供 など	<b>パターン4.施設もサービス廃止する</b> ⑨民間企業等への貸付、売却 ⑩施設の取壊し など

(施設量縮減の主な手法のイメージ)

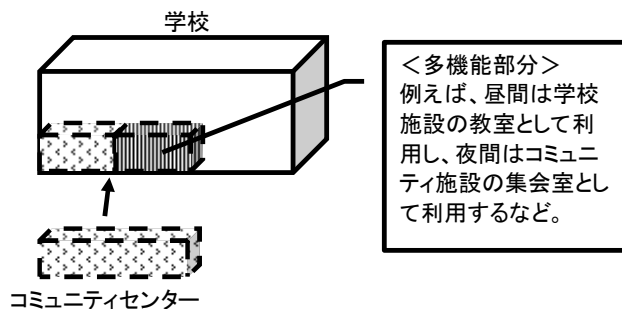
<①集約化>



<②複合化>



<③多機能化>



### 3 推進体制及び個別施設計画の策定等

#### (1) 推進体制

本計画の対象は、市が保有するすべての公共施設等に及ぶため、施設管理等を総体的に把握する部署を設置し、専門的な見地からの情報の共有や調整等により、総合的かつ計画的な管理を行います。

その上で、全庁的に統一的な考え方の共有を図るため、必要に応じて職員研修等を実施します。

#### (2) 個別施設計画の策定等

現在策定済みの個別施設計画は、「インフラ長寿命化計画」など、国から示される技術基準等に準拠したものであるか見直します。その他の施設については、施設類型ごとの特性に応じた個別施設計画を策定し、計画的な施設管理と進行管理を行います。

## 第5章 基本的な方針の具体的な推進方法

### 1 公共施設

#### (1) 日常的な定期点検の実施

##### ア 背景

公共施設は、建築された直後は良好な状態であっても、風雨、湿気、寒暖等の影響を受けて徐々に劣化が進みます。また、施設の設備機器においても、経年による損耗や摩耗が進みます。修繕が適切に行われていないと、こうした部材の経年劣化による、外壁や窓などの落下、設備機器の故障など安全性等に問題が生じてしまいますし、適切な修繕のためには、適正な点検の実施が不可欠となります。

##### イ 現状と課題

施設管理を所管する部署においては、これまでも各施設の独自の取組により、点検等を実施してきました。しかし、その内容や方法が適切かどうかについて、全庁的な統一判断基準がありませんでした。また、点検等により改善が必要と判断された事項についても、一元的な把握と、適正な優先順位付けにより施設管理を行う必要があります。

##### ウ 今後の基本方針

全庁的な判断基準等を作成し、関係職員等で共有するとともに、それを踏まえた日常的な定期点検を実施することで、施設の不具合を早期に発見し、その不具合を処置することにより、施設のトータルコストを抑えつつ事故を未然に防ぎ、施設の安全・安心を確保します。

##### (ア) 点検目的

施設の安全性の確保と機能維持

##### (イ) 点検実施者

施設管理を所管する部署など、日常業務の中で施設や設備の不具合を見つけ、危険箇所を察知できる立場にある職員

##### (ウ) 点検方法と対策

・主に目視により錆びやひび割れ、ふくれなどの異常を発見し、異

常箇所についてはその進行状況を定期的に確認します。

- ・点検結果から、備品等の配置の見直しや簡易な固定、軽微な修繕などの対応可能な対策については、早期に実施します。
- ・施設管理等を総体的に把握する部署において、点検結果情報を一元的に収集し、特に異常が認められる箇所は、専門的な見地からさらに詳細な点検を実施します。
- ・全施設の状況を踏まえて、毎年度改善計画を立て、優先順位付けを行い、必要な予算を確保し、施設等の改善を行います。

## (2) 長寿命化のための計画的な改修等の実施

### ア 背景

人口減少・少子高齢化により今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれます。従来どおりの施設の老朽化に伴う建て替えといった選択だけでは、必要な施設量の確保が困難となります。適切な施設量を確保していくためには、各施設の将来的な利用を見据えた上で、施設のトータルコストを縮減するための長寿命化対応が必要です。

例えば、鉄筋コンクリート造の学校施設の場合、減価償却費を算定するための法定耐用年数は47年となっています。しかし、実際の耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保されている場合は、70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能であると言われています。

### イ 現状と課題

築30年を超える施設が4割以上を占めるため、今後施設の更新対応が集中することが見込まれます。

これまで公共施設の老朽化対応は、築後40年程度での建て替えがほとんどでしたが、今後は、施設のトータルコストの縮減のため、引き続き利用可能な躯体等を生かしたリノベーション(※)についても選択肢としていくことが必要です。

また、リノベーションを導入するためには、躯体等の保全が重要になってきます。特に屋根や外壁については、これまで行ってきた破損等が生じた場合の対症的な「事後保全」ではなく、今後は破損等が発生する前に計画的に、そして事前に改修を行う「予防保全」を取り入れていく必要があります。

(※) リノベーション：既存の施設に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること

## ウ 今後の基本方針

### (ア) 将来的な施設配置等を踏まえた建築物の長期使用への転換

施設のトータルコストをできる限り縮減した上で、施設の安全性を確保し、機能向上を図っていくためには、コンクリート強度や構造体の耐久性が確保されている限り、改築よりも工事費が安価で廃棄物が少ないリノベーションを優先し、長期間使用するものとします。

### (イ) 計画的な「予防保全」の実施

屋根防水や外壁の改修等について、これまでの各施設の管理を所管する部署による判断から、建築専門職員の視点での全庁的一元的な評価へ転換し、築後の経過年数や部材等の状況を確認した上で、雨水の浸入等による鉄筋の腐食やコンクリートの中性化を予防するため、優先順位を付け計画的に改修等（予防保全）を行います。

### (ウ) 更新時期の年度間調整

今後、施設の更新時期が集中することが見込まれることから、施設の建築年度や劣化状況などの情報に基づき、施設更新の優先順位付けを行うとともに、年度間における改修時期の調整を行い、費用負担の平準化を図ります。

## (3) 施設総量縮減のためのマネジメント等

### ア 背景

人口減少・少子高齢化が見込まれる中で、住民ニーズや求められる市民サービスの変化に適切に対応する必要があります。

施設には、住民生活に関わりの深いものも多く、住民サービスのあり方を踏まえ、どのようなまちづくりをしていくかといった視点が重要となります。

### イ 現状と課題

現在の施設管理においては、施設量の縮減といった視点はありませんが、現在の施設量を確保したまま老朽化施設を更新することは、財政上困難な状況にあります。

そして、全ての施設を一律に縮減することは、市民ニーズを無視した方向性となりますので、将来的な施設量の全体最適化のためは、行政サービス内容が類似する施設類型ごとの最適な配置の考え方や施設量の方向性といった基本的な方針（マネジメント方針）が必要となります。

## ウ 今後の基本方針

将来的な施設量を考えるにあたり、どの施設をどのように配置し、どのように縮減するかは、将来的な行政サービスのあり方を考える上で重要な要素となります。そこで、各施設類型における共通の考え方をまとめました。

### (ア) 公共施設等における配置の階層化

行政サービスの対象範囲を目安として、施設の配置を下記の5階層に区分して整理します。

将来的に配置の階層を引き上げる（例：2層→1層など）場合は、施設を集約化していくこととなりますし、階層を引き下げる（例：2層→3層など）場合は、施設を分散化していくこととなります。

階層	地域
1層	諏訪広域
2層	茅野市全域
3層	中学校区
4層	地区
5層	区・自治会

### (イ) 施設量縮減に向けた公共施設等の2つのコンパクト化

施設量の縮減にあたっては、施設の設置目的を踏まえた機能面等での充実や効率的な資源活用のための多機能化を十分に検討するとともに、市の沿革やこれからの人口減少・少子高齢化社会の流れを見据えた上で、これまで取り組んできた地域のあり方を大切にすまちづくりを踏まえての行政サービスの維持とコミュニティの充実を図るため、以下の2つのコンパクト化を基本的な考え方とします。

①地域コミュニティの核である学校施設の複合化等を中心とした公共施設等のコンパクト化

②施設の効率的・効果的な活用を目指した全市的施設の複合化等による公共施設等のコンパクト化

また、施設総量を縮減するためのコンパクト化には、まちづくりの観点から次のようなメリットが見込まれます。

①学校施設を中心とした複合化等による、地域コミュニティの維持、保小連携等の更なる推進、避難所の集約化による防災体制の充実、緊急連絡等の迅速な情報共有

②全市的な施設の複合化等による、利便性や集客効果の向上



### ③統合による事業内容の拡充、利用時間の延長、利用日数の拡大

こういった考え方に沿って、各施設類型におけるマネジメント方針をまとめました。将来的な複合化等の実施にあたって、対象施設の耐用年数の調整を図る等の理由により、木造施設においても施設の状況を見極めながら長寿命化対応も検討します。

なお、個別施設の複合化等にあたっては、施設のあり方（機能や防災的な位置付けなど）や利用者負担等について、関係者（施設利用者、地域住民、教職員、児童生徒、保護者など）と十分に協議を行った上で、地域の特性等を踏まえて実施することとします。

また、各地区の人口動態等によっては、地区の概念やコミュニティのあり方も変化することが考えられます。そうした点についても、現状や課題を整理し、評価・検証のもと、将来的なあり方を模索していきます。

## エ 施設類型別マネジメント方針

施設類型別マネジメント方針として、現状及び将来的な最適配置階層並びに今後の施設量の方向性をまとめました。（当マネジメント方針は、茅野市としての基本方針であるため、一部事務組合等他の市町村と関連のある施設は対象としません。）

なお、当マネジメント方針は、主な具体的施設に記載する個別施設の方針ではなく、あくまで施設類型全体での方向性としての方針を示したものです。

また、施設量とは延べ床面積を基本とした物理的な量を指し、その方向性の欄にある各記号における基本的な考え方は次のとおりです。

記号	各記号における基本的な考え方
A	利用者動向等を踏まえて、施設量の拡大も視野に入れながら適切な施設量を確保します。
B	現状維持を基本としながらも、利用者数等の動向を踏まえて、施設延べ床面積の縮減も視野に入れながら、適切な施設量を確保します。
C	行政サービスのあり方そのものや複合化等といった施設の効率的・効果的な活用を検討した上で、縮減又は廃止を含めた施設量のあり方を見直します。

(ア) 学校教育施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
・小学校（9校）	4層	4層	B	・コミュニティの中核施設として位置付け、リノベーションや建て替えにあわせて、地区コミュニティセンターや保育園との複合化等を検討します。
・中学校（4校）	3層	3層	B	・施設量を維持するとともに、小中一貫教育等更なる学習環境の充実を図ります。

(イ) 社会教育施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
・公民館（文化センター） ・図書館 ・尖石縄文考古館 ・八ヶ岳総合博物館 ・スポーツ施設	2層	1～2層	C	・各施設機能の利便性の向上を考慮した上で、複合化等を検討します。 ・諏訪広域全体での配置状況等も踏まえて、複合化等を検討します。

(ウ) 保健福祉施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
(福祉施設) ・寿和寮 ・ピアあすなる	1～2層	1～2層	A	・老年人口の増加によるニーズの増大への対応等、福祉サービスのあり方を踏まえて施設量を確保します。
(保健施設) ・健康管理センター	2層	2層	B	・健康増進及び母子保健の拠点としての施設の機能を確保する一方で、他の保健福祉施設との複合化も視野に入れながら全体の最適化を図ります。
(福祉コミュニティ温泉施設) ・福祉コミュニティ温泉施設(6施設)	(※)	(※)	B	・福祉コミュニティ温泉の役割及び利用者の意向等を踏まえて、更新等の対応を検討します。
(その他施設) ・保健福祉サービスセンター	3層	2～3層	C	・地域包括ケアシステムのあり方を含めて、平成30年度から始まる第3次茅野市地域福祉計画の策定結果等を踏まえ施設の方向性を検討します。

※福祉コミュニティ温泉施設については、生活圏の5つの階層とは異なる配置の考え方により、地域バランスに配慮しながら配置しています。

(エ) 病院施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
(診療所施設) ・リバーサイドクリニック ・泉野診療所 ・北山診療所	3層	2～3層	C	・今後の利用者数の推移等を踏まえ、医療体制の維持を前提に、今後のあり方を検討します。

## (オ) 住宅施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひばりヶ丘団地</li> <li>・みどりヶ丘団地</li> <li>・小坂団地</li> <li>・サンコーポラス旭ヶ丘</li> </ul>	2層	2層	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アパート等の活用を検討するとともに、老朽化した簡易平屋住宅は廃止します。</li> <li>・施設利用者や市民ニーズの動向を踏まえ、現存施設の存続を判断します。</li> </ul>

## (カ) 子育て支援施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
(保育所施設) <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園 (15園)</li> </ul>	4層	4層	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児数の減少や特別保育の充実を考慮し、小学校、地区コミュニティセンターとの複合化等や保育園の統廃合を検討します。</li> <li>・今後の園児数減少の動向や関連する公共施設の方向性に柔軟に対応していくため、長寿命化を図るためのリノベーションを検討します。</li> </ul>
(その他子育て支援施設) <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども館</li> <li>・家庭教育センター</li> </ul>	2層	2層	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化対策の施設でもあり、安心して子育て親育ちができるよう支援を検討しつつ、施設量は現状を維持します。</li> </ul>

## (キ) 行政系施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
(本庁舎) ・市役所庁舎	2層	2層	B	・市民サービスや防災上の拠点施設のため、現状を維持します。

## (ク) 文化・芸術施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
・市民館（美術館）	2層	2層	B	・市民の生涯学習及び地域文化創造の交流拠点施設のため、現状を維持します。

## (ケ) コミュニティ施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
・地区コミュニティセンター (10地区)	4層	4層	C	・コミュニティの中核施設として位置付けるとともに、学校施設や保育園との複合化等により、効率的な施設活用を検討します。

## (コ) 衛生施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃物処理場</li> <li>・茅野環境館</li> </ul>	2層	1～2層	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部事務組合等での配置など更なる効率的な活用を検討します。</li> <li>・清掃センター等との複合化など、更なる機能向上に向けて検討します。</li> </ul>

## (サ) その他施設

現状		将来的な最適配置階層及び今後の施設量の方向性		
主な具体的施設	配置階層	最適配置階層	施設量	
			方向性	補足説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>・千駄刈自然学校</li> <li>・すずらんの湯</li> <li>・茅野高等職業訓練校</li> <li>・教職員住宅</li> <li>・ベルビア(市専有面積部分)</li> </ul>	2層	2層	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市として保有すべき施設か否かを十分に検討した上で、施設売却等の所有権移転も含めて、民間活力の積極的な活用や施設の廃止等を検討します。</li> <li>・ベルビアなど、中心市街地に配置されている施設については、複合化等による地域活力の向上が見込めるため、更なる活用を検討します。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設</li> </ul>	2～4層	2～4層	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置、改修からの経過年数や日常点検等における老朽化の程度、市民の利用状況等を踏まえ、トイレや遊具等の維持補修や計画的な改修を行います。</li> </ul>

## 2 インフラ施設

道路や上下水道といったインフラ施設については、市民生活に不可欠なものであり、複合化等による総量縮減は難しいため、施設の長寿命化に重点を置くこととします。

本計画においては、管理・点検における基本方針や修繕・改築における基本方針といったマネジメント方針をインフラ施設の分類別に定め、個別具体的な施設対応については、実施計画や個別計画等により対応します。

### (1) 道路橋りょう施設

#### ア 施設保有量

大分類	道路橋りょう施設	
小分類	道路	橋りょう
単位	km	橋
施設量	1,796	504

#### イ 管理・点検における基本方針

道路における定期点検としては、概ね5年に1度の頻度で、路面性状測定車及び目視観察により調査・損傷度の判定を行います。

また、区・自治会、バス事業者、タクシー会社、郵便局等からの情報提供や職員の確認により、日常的な通行支障箇所の早期発見に努めます。

道路橋については、5年毎に点検を実施し、診断を行います。

#### ウ 修繕・改築における基本方針

主要幹線道路及び道路橋については、補助金などの特定財源を活用しながら、計画的な修繕・改築を行います。

集落内の生活道路及び観光道路については、長期間における費用対効果の大きい工法を検討し、点検結果を踏まえた5年毎の整備計画を立てながら計画的に修繕・改築を実施します。

#### エ 耐震化における基本方針

橋りょうについては、長寿命化対応を重点としながらも、主要な幹線の道路橋については、修繕の進行状況を踏まえながら耐震化を実施します。

## (2) 河川施設

### ア 施設保有量

大分類	河川施設	
小分類	準用河川	普通河川
単位	河川	河川
施設量	18	29

### イ 管理・点検における基本方針

平成25年度から平成29年度にかけて、河川現況調査を行っています。今後は、この調査結果に基づき、計画的な河川改修を進めます。

また、豪雨後や日常的な管理、点検について、区・自治会等からの情報提供や職員の確認により、河道の閉塞箇所や不具合箇所の早期発見に努めます。

### ウ 修繕・改築における基本方針

河川現況調査結果等により対応を要すると判断される箇所については、防災面から優先的に改修計画に位置付け、有利な財源を活用しながら改修工事等を実施します。

また、災害により被災した箇所は、早急に災害復旧事業として対応を図ります。

### エ 耐震化における基本方針

護岸洗掘箇所について補強を施し、当初の強度が保てるよう取り組みます。また、腐食する木製護岸や不安定な護岸についても、計画的に改修を行います。

## (3) 農業用施設

### ア 施設保有量

大分類	農業用施設		
小分類	頭首工	用悪水路	ため池
単位	箇所	km	箇所
施設量	250	85	17

(道路橋りょう施設との重複を除き、日常管理を土地改良区等で行っているものを含む)

### イ 管理・点検における基本方針

国が定める土地改良施設管理基準等に基づき、通常時の状態と異なる現象が生じていないか常に留意しつつ管理・点検に臨むとともに、区・自治会



や職員など関係者間が情報を共有し、連携して管理・点検に取り組みます。

#### ウ 修繕・改築における基本方針

機能保全対策となる修繕や改築の実施にあたっては、幹線施設は予防性を重視した改築、支線施設は事後的な修繕に重きを置き、適時適切な補修・更新等を行っていきます。

ただし、予防性を重視した改築にあっても、計画的に実施することのみを優先するのではなく、施設の機能を継続的に監視しつつ、その監視結果も踏まえた対策工事を適時適切に実施することで長寿命化を図ります。

#### エ 耐震化における基本方針

ため池については、市民への影響度や費用対効果を踏まえ、優先順位を付け実施します。

### (4) 林業用施設

#### ア 施設保有量

大分類	林業用施設
小分類	橋りょう
単位	橋
施設量	1

(道路橋りょう施設との重複を除く。また、長寿命化の対象施設を、国や県の対象と合わせているため、林道については掲載していない。)

#### イ 管理・点検における基本方針

林野庁の定めた「林野庁インフラ長寿命計画（行動計画）」、「林道施設長寿命化対策マニュアル」等に準じ、橋りょうの利用頻度、立地条件を照合し、効率的な巡視等管理点検を実施します。

#### ウ 修繕・改築における基本方針

点検の結果で修繕や改築が必要と判断された場合は、施設の利用頻度、重要性を考慮した上で、予防保全の視点を持ちつつ、平準化した予算の投入とします。

#### エ 耐震化における基本方針

施設の利用頻度、重要性を鑑みた上で、投入可能な財源等とのバランスや災害時の迂回路の機能等を考慮して、重点化を図った上で対応します。

## (5) 上水道施設

### ア 施設保有量

大分類	上水道施設				
小分類	配水池	送水槽	水源	減圧槽	加圧ポンプ場
単位	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
施設量	49	5	50	8	7

大分類	上水道施設		
小分類	導水管	送水管	配水管
単位	km	km	km
施設量	36.7	33.3	633.8

### イ 管理・点検における基本方針

安全な水を供給するために、国が定める水質基準等に基づいて、通常時の状態と異なる現象が生じていないか常に監視しつつ管理・点検に努めるとともに、行政職員や水道事業者などの関係者間が情報を共有し、連携して管理・点検に取り組みます。

### ウ 修繕・改築における基本方針

中長期的な視点をもって健全な水道資産の管理運営を実践するため、アセットマネジメント(※)を導入し、非常時の影響度や今後の施設に係る使用者数の推移等を基に施設の重点化を図るとともに、計画的かつ効率的な水道施設の改築、更新、維持管理及び運営を進めます。

機能保全対策となる修繕・改築の実施にあたっては、重点化された施設は、予防性を重視し、適時適切に実施していくことを基本とします。

また、予防性を重視した改築にあっても、施設の機能を継続的に監視しつつ、その監視結果も踏まえた対策工事を適時適切に実施することで長寿命化を図ります。

(※) アセットマネジメント：インフラ施設を資産として捉え、インフラ施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮してインフラ施設を計画的かつ効果的に管理する手法

### エ 耐震化における基本方針

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成 27 年に「国土強靱化基本計画」が決定し、

「国土強靱化アクションプラン 2014」が策定されました。水道施設については、基幹管路の耐震適合率を重要指標に位置付け、平成 34 年度末までに 50%に引き上げることが数値目標に掲げられています。

このことから、近い将来発生するとされている大地震等の緊急時に備えるため、重点化された管路等の布設替え工事においては、耐震管による布設替えを進めます。

また、重点化された配水池の更新にあたっては、緊急遮断弁を設置します。

## (6) 下水道施設

### ア 施設保有量

大分類	下水道施設			
小分類	管路	マンホール	汚水樹	ポンプ場施設
単位	km	基	基	基
施設量	517.7	20,714	22,917	77

### イ 管理・点検における基本方針

下水道施設のストック量は膨大であり、全ての施設を平等に点検・調査及び修繕・改築することは、労力的にも、時間的にも、費用的にも困難です。

リスク評価、施設管理の目標、長期的な改築事業のシナリオ設定を踏まえ、点検・調査の頻度、優先順位を取りまとめて、5年程度の期間を対象として点検・調査計画を策定し、効率的・効果的にストックマネジメント（施設管理）を実践します。

### ウ 修繕・改築における基本方針

点検・調査結果に対する診断を行い、対策（修繕・改築）の必要性及びその優先順位について整理し、5年程度の期間を対象として、長寿命化対策対象施設の選定、改築方法（更新か長寿命化か）及び実施の時期・概算費用をとりまとめ、修繕・改築計画を策定します。

### エ 耐震化における基本方針

茅野市地域防災計画で指定された避難施設をつなぐ管路及び茅野市建築物耐震改修促進計画に位置付けている緊急輸送路等を重点箇所として優先順位を付け、管路の耐震化を計画的かつ効率的に推進します。

# 【資料】 主要公共施設一覧（平成27年度末時点）

（金額単位：千円）

施設名	代表 建築年	茅野市の負 担割合(%)	延べ床面積 (㎡)	大規模改修費及び更新費の合計		更新費	大規模改修費
				60年間	1年間あたり		
<b>学校教育施設</b>			<b>93,528.82</b>	<b>44,623,662</b>	<b>743,728</b>	<b>30,568,439</b>	<b>14,055,222</b>
永明小学校	S48	100	8,431.43	4,018,804	66,980	2,780,258	1,238,547
宮川小学校	S51	100	9,684.27	4,626,442	77,107	3,176,370	1,450,073
米沢小学校	S56	100	5,794.98	2,779,414	46,324	1,897,202	882,211
豊平小学校	S55	100	5,469.54	2,603,989	43,400	1,773,907	830,081
玉川小学校	S54	100	9,242.72	4,367,062	72,784	2,996,730	1,370,331
泉野小学校	S59	100	4,380.42	2,075,736	34,596	1,442,062	633,674
金沢小学校	S56	100	5,270.69	2,472,485	41,208	1,706,787	765,698
湖東小学校	S58	100	5,244.48	2,531,415	42,190	1,728,658	802,757
北山小学校	S56	100	5,535.62	2,590,829	43,181	1,800,830	789,999
永明中学校	S43	100	7,491.36	3,488,519	58,142	2,424,334	1,064,185
長峰中学校	H23	100	8,785.39	4,378,518	72,975	2,891,442	1,487,076
北部中学校	H6	100	9,954.54	4,781,927	79,699	3,276,284	1,505,643
東部中学校	S61	100	8,243.38	3,908,522	65,142	2,673,575	1,234,947
<b>社会教育施設</b>			<b>29,104.23</b>	<b>14,925,557</b>	<b>248,759</b>	<b>10,456,342</b>	<b>4,469,215</b>
文化センター	S53	100	2,750.73	1,602,235	26,704	1,094,703	507,532
野外音楽堂	S60	100	139.53	66,377	1,106	50,231	16,146
図書館	S55	100	1,613.60	967,812	16,130	645,440	322,372
尖石縄文考古館	H12	100	3,194.92	1,858,919	30,982	1,209,171	649,748
八ヶ岳総合博物館	S63	100	3,388.40	2,083,937	34,732	1,353,509	730,428
神長官守矢史料館	H3	100	134.12	70,850	1,181	53,648	17,202
青少年自然の森	H3	100	3,145.77	1,497,417	24,957	1,132,477	364,940
野球場	S52	100	463.62	243,837	4,064	166,903	76,934
市営プール	S52	100	771.46	238,117	3,969	191,926	46,192
弓道場	S54	100	322.39	141,527	2,359	116,060	25,467
総合体育館	S55	100	7,259.75	3,791,220	63,187	2,613,510	1,177,710
広場野球場	S52	100	267.45	139,979	2,333	96,282	43,697
陸上競技場	S57	100	454.05	209,259	3,488	150,424	58,835
相撲場	S58	100	172.32	69,921	1,165	62,035	7,886
国際スケートセンター	H3	100	2,374.08	842,094	14,035	565,289	276,805
ゴルフ練習場	H6	100	737.08	299,167	4,986	265,349	33,818
バッティングセンター	S56	100	268.32	128,179	2,136	96,595	31,584
屋内ゲートボール場	H2	100	1,105.50	417,731	6,962	397,980	19,751
体育練成館	S52	100	541.14	256,979	4,283	194,810	62,168
<b>保健福祉施設</b>			<b>24,794.84</b>	<b>12,385,550</b>	<b>206,426</b>	<b>7,855,742</b>	<b>4,529,808</b>
塩壺の湯「ゆうゆう館」	H26	100	1,390.08	730,882	12,181	497,681	233,201
寿和寮	H17	100	5,780.02	2,811,252	46,854	1,618,406	1,192,847
ふれあいの里	H4	100	3,686.63	1,726,827	28,780	1,026,570	700,257
宅老所なごみの家	H8	100	256.84	95,440	1,591	71,915	23,525
やすらぎの丘(※)	H2	85	2,746.64	1,324,844	22,081	764,094	560,750
あすなろセンター	H2	100	485.46	216,144	3,602	160,202	55,942
旧勤労者福祉センター(ひまわり作業所)	S40	100	317.37	148,138	2,469	104,732	43,406
旧宮川西町教員住宅(ひまわりの里)	S48	100	238.48	91,413	1,524	66,774	24,639
地域活動支援センターピアあすなろ	H24	100	63.29	29,619	494	20,886	8,734
旧神之原第2教職員住宅	S45	100	127.52	49,061	818	35,705	13,356
旧神之原第3教職員住宅	S45	100	134.00	49,303	822	35,731	13,573
旧神之原第4教職員住宅	S63	100	127.60	48,696	812	35,728	12,968
健康管理センター	H2	100	1,293.00	767,276	12,788	517,200	250,075
西部保健福祉サービスセンター	H12	100	722.23	400,505	6,675	267,511	132,994
北部保健福祉サービスセンター	H6	100	644.16	329,949	5,499	244,230	85,719
アクアランド茅野	H2	100	1,422.03	740,156	12,336	511,931	228,225
アクアランド茅野カルチャーセンター	H2	100	1,177.95	604,091	10,068	412,341	191,750
河原温泉河原の湯	H3	100	931.05	471,447	7,858	302,678	168,769
金沢温泉金鶏の湯	H8	100	692.59	374,062	6,234	249,332	124,729
尖石温泉縄文の湯	H12	100	832.81	450,117	7,502	295,906	154,210
玉宮温泉望岳の湯	H15	100	830.10	445,645	7,427	296,860	148,785
米沢温泉塩壺の湯	H18	100	894.99	480,683	8,011	319,329	161,354
<b>病院</b>			<b>33,095.95</b>	<b>19,737,792</b>	<b>328,963</b>	<b>12,959,610</b>	<b>6,778,181</b>
リバーサイドクリニック	H12	100	706.39	421,892	7,031	280,351	141,541
北山診療所	H6	100	84.27	45,337	756	33,708	11,629
諏訪中央病院(※)	S61	85	29,696.81	17,797,627	296,627	11,602,159	6,195,467
諏訪中央病院看護専門学校(※)	H5	85	2,269.50	1,287,343	21,456	907,800	379,543
泉野診療所	S32	100	138.72	76,225	1,270	55,488	20,737
湖東診療所	S36	100	200.26	109,368	1,823	80,104	29,264

(注) 「更新費」「大規模改修費」は60年間の推計金額を掲載していますが、端数処理の関係で2つの合計金額が「大規模改修費及び更新費の合計(60年間)」と合致しない場合があります。

(金額単位：千円)

施設名	代表 建築年	茅野市の負 担割合(%)	延べ床面積 (㎡)	大規模改修費及び更新費の合計		更新費	大規模改修費	
				60年間	1年間あたり			
<b>住宅施設</b>			<b>18,489.42</b>	<b>7,453,981</b>	<b>124,233</b>	<b>5,157,205</b>	<b>2,296,776</b>	
5	ひばりヶ丘団地(旧)	S40	100	2,447.55	966,985	16,116	685,314	281,671
	ひばりヶ丘団地(新)	H9	100	3,229.40	1,338,757	22,313	931,991	406,766
	みどりヶ丘団地	S45	100	3,638.22	1,426,656	23,778	1,018,702	407,955
	小坂団地	S63	100	3,938.15	1,594,235	26,570	1,074,622	519,613
	サンコーポラス旭ヶ丘	H6	100	5,236.10	2,127,348	35,456	1,446,576	680,771
<b>子育て支援施設</b>			<b>19,802.59</b>	<b>9,716,593</b>	<b>161,943</b>	<b>6,621,358</b>	<b>3,095,236</b>	
6	ちの保育園	H19	100	1,771.93	871,023	14,517	576,452	294,571
	宮川保育園	H26	100	1,401.61	663,882	11,065	457,563	206,319
	宮川第二保育園	S50	100	785.61	357,170	5,953	246,597	110,574
	玉川保育園	H1	100	1,421.28	665,750	11,096	458,969	206,781
	湖東保育園	H6	100	1,089.37	519,870	8,665	358,206	161,663
	笹原保育園	S58	100	402.51	188,323	3,139	129,475	58,848
	豊平保育園	H23	100	1,296.45	615,902	10,265	421,179	194,723
	北山保育園	S48	100	907.53	426,869	7,114	294,009	132,860
	中央保育園	H17	100	1,382.47	665,247	11,087	451,528	213,719
	米沢保育園	H11	100	1,091.91	507,415	8,457	356,315	151,100
	金沢保育園	H13	100	994.71	473,462	7,891	325,591	147,872
	泉野保育園	H8	100	886.43	412,464	6,874	284,879	127,585
	小泉保育園	S49	100	857.89	403,738	6,729	278,633	125,105
	みどりヶ丘保育園	S49	100	996.76	473,254	7,888	327,017	146,237
	中大塩保育園	S56	100	1,397.54	666,267	11,104	458,902	207,365
	家庭教育センター	H7	100	726.97	441,743	7,362	290,788	150,955
	CHUKOらんどチノチノ(こども館)	S62	100	770.18	439,322	7,322	291,522	147,800
	0123広場(こども館)	S62	100	1,621.44	924,892	15,415	613,733	311,159
<b>行政系施設</b>			<b>16,442.04</b>	<b>9,663,462</b>	<b>161,058</b>	<b>6,455,680</b>	<b>3,207,782</b>	
7	茅野市役所	H6	100	16,182.23	9,520,413	158,674	6,352,964	3,167,449
	市役所中沢倉庫	S53	100	203.60	110,986	1,850	81,440	29,546
	ベルビア出張所	S62	100	56.21	32,063	534	21,276	10,787
<b>文化・芸術施設</b>			<b>10,825.64</b>	<b>6,722,570</b>	<b>112,043</b>	<b>4,330,256</b>	<b>2,392,314</b>	
8	市民館(美術館)	H17	100	10,825.64	6,722,570	112,043	4,330,256	2,392,314
<b>コミュニティ施設</b>			<b>7,138.70</b>	<b>3,766,900</b>	<b>62,781</b>	<b>2,824,478</b>	<b>942,423</b>	
9	ちの地区コミュニティセンター	H5	100	2,096.95	1,112,965	18,549	838,780	274,185
	宮川地区コミュニティセンター	H2	100	400.28	211,510	3,525	157,784	53,726
	米沢地区コミュニティセンター	S58	100	511.69	269,643	4,494	203,222	66,422
	豊平地区コミュニティセンター	S60	100	582.99	292,125	4,869	221,579	70,546
	玉川地区コミュニティセンター	S56	100	552.09	295,733	4,929	219,672	76,061
	泉野地区コミュニティセンター	S57	100	546.15	288,943	4,816	218,460	70,483
	金沢地区コミュニティセンター	S59	100	683.42	366,833	6,114	271,877	94,956
	湖東地区コミュニティセンター	S57	100	450.62	240,917	4,015	179,225	61,692
	北山地区コミュニティセンター	S63	100	531.87	268,146	4,469	200,823	67,323
	中大塩地区コミュニティセンター	H6	100	782.64	420,085	7,001	313,056	107,029
<b>衛生施設</b>			<b>6,522.71</b>	<b>3,196,605</b>	<b>53,277</b>	<b>2,205,263</b>	<b>991,342</b>	
10	諏訪南清掃センター(※)	H9	68	2,902.39	1,925,314	32,089	1,159,879	765,435
	古紙等梱包施設	H6	100	1,343.82	451,787	7,530	413,382	38,405
	不燃物処理場	S54	100	418.68	222,212	3,703	167,472	54,740
	茅野環境館	S52	100	456.66	226,053	3,768	175,326	50,728
	蓼科有機センター	H19	100	891.00	95,792	1,597	89,100	6,692
	中央アメニティパーク(※)	H23	60	341.04	207,798	3,463	132,456	75,342
	し尿処理場	S52	100	169.12	67,649	1,127	67,648	0
<b>その他</b>			<b>29,190.31</b>	<b>15,249,918</b>	<b>254,165</b>	<b>10,300,796</b>	<b>4,949,122</b>	
11	すずらの湯	H8	100	2,070.04	1,100,081	18,335	745,214	354,867
	総合サービス	H7	100	321.11	151,048	2,517	128,444	22,604
	峠の茶屋	H6	100	482.63	231,214	3,854	173,747	57,467
	千駄刈自然学校	H17	100	265.65	120,004	2,000	88,754	31,249
	茅野高等職業訓練校	H4	100	1,239.09	556,459	9,274	405,470	150,989
	永明寺山公園	S58	100	290.80	124,116	2,069	89,920	34,196
	茅野市営駅前駐車場	H21	100	567.24	56,724	945	56,724	0
	静香苑(※)	S56	40	375.86	205,723	3,429	144,425	61,298
	宮川茅野教員住宅	S59	100	272.98	103,782	1,730	71,069	32,713
	中大塩教員住宅	S60	100	248.04	101,956	1,699	69,451	32,505
	ベルビア	S62	75.3143	19,644.08	11,205,264	186,754	7,435,507	3,769,757

※・・・一部事務組合施設